

新型コロナウイルス感染症に関する情報

●「元気!!しらぬか応援券」第2弾!!●

国の緊急事態宣言、道の緊急事態措置が解除されてから1カ月以上が経過し、徐々に活気を取り戻しつつありますが、現在も飲食店をはじめとしたあらゆる産業において経済状況は深刻化しています。

そこで、商工業者に対する応援とともに、町民の皆さんに元気と活力を取り戻していただくため、5月に配布した「元気!!しらぬか応援券」の第2弾を送付しました（7月17日発送）。

応募券の取扱店は、応募券に同封してある文書、または町ホームページでご確認ください。また、取扱店には右下図のステッカーを貼っていますので、利用する際の目印にしてください。

応援券／1人5,000円（飲食店専用3,000円 フリー2,000円）
※第1弾と応援券の色が異なりますのでご注意ください。

青色の応援券は、飲食店を含めすべての応援券取扱店で利用することができます。飲食店専用の応援券（オレンジ色）は、飲食店のみで利用することができます。

使用期間／8月1日（土）～12月31日（木）

問合先／役場経済課商工係 ☎2-2171（内線246）



「元気!!しらぬか応援券」第1弾の有効期限は

7月31日まで！

まだ使用していない応援券がある場合は有効期限内に使用してください

●特別定額給付金（一律10万円）の申請期限について●

特別定額給付金（一律10万円）の申請期限は、7月31日までとなっています。それ以降は申請は受け付けることができませんので、給付を希望される方は忘れずに申請をしてください。

申請書の紛失等で再発行が必要な場合や手続き等で不明な点があります。それ以降は申請は受け付けることができませんので、給付を希望される方は忘れずに申請をしてください。

※マイナンバーカードを持っている方は、マイナポータルの「ぴったりサービス」を利用したオンライン申請も可能です。

問合先／役場企画財政課企画調整係 ☎2-2171（内線233）

申請期限

7月31日まで